

# お供物を17日に特別収集

八月十六日に行われる「お精霊送り」のお供物は、川へ流さないで必ず決められた場所に出してください。

市では、十四日に各区事務所・公民館・児童公園に、お供物を納める容器を準備しています。

なお、お供物は十七日(月)の朝に回収しますので、この日の午前八時三十分までに出してください。ようお願いいたします。

生活環境課 内線207

**お供物は必ず受納場所へ**

## お供物受納場所

区分	名称
児童公園	物集女町 北ノ口(2ヶ所)・長野・中条・中海道・ヲサン田
	寺戸町 大牧(2ヶ所)・笹屋・例慶・南垣内・深田川橋・山籠手・北野西ノ段・二ノ坪・蔵ノ町・稲荷・里垣内・野辺・芝山・永田・瓜生・三ノ坪・飛龍・東野辺・東田中瀬・西三ノ坪・南古城・北古城・八ノ坪・乾垣内・西瓜生・八反田・寺戸石田
	向日町 北山・南山
	森本町 泉福寺・下森本・上町田・石田・東平・四ノ坪・白井・森路
	鶏冠井町 祓所・荒内・長岡京跡・大極殿・八ノ坪・上古・沢ノ西・東荒内・沢ノ東・十相・堀ノ内
事務所公民館	上植野町 噴水・北小路・庄ノ内・後藤・中福知・北淀井・西向日・鴨田
その他	物集女・寺戸・森本・鶏冠井・向日・上植野・西向日・向日台 (向日台集会所)
	上植野町 農家組合野菜洗場・野畑米穀店東・京伸建設前・中川荘前
	寺戸町新田陸橋下・向日神社参道入口・森本町東ノ口1-1(倉庫前) 鶏冠井町稲葉藪地



**音頭指導員派遣制度も順調**

「向日ふるさと音頭」指導員派遣制度が、できて一か月余り、町内会や各種グループからの申込みも順調で、いま音頭の普及に活躍しています。

この指導員派遣制度は、市の音頭や踊りを広く市民のみならず、知っていただき、踊ってもらえるようにとつくられたもので、派遣要請があれば直ちに指導員を派遣するというもの。登録されている指導員は一般市民の方十七名。

八月は盆踊りや地蔵盆の季節とあって、派遣申込みは順調で現在まで、二十一団体(延べ約九百人)からの申込みがきています。

踊り方そのものは、小さい子どもからお年寄りまでより多くの方に踊ってもらえるよう、やさしいものになっています。

町内会の催しに、またグループの活動に、一度この「向日ふるさと音頭」を取

## 音頭指導員派遣制度も順調

- ◆ 「向日ふるさと音頭」指導員派遣制度が、できて一か月余り、町内会や各種グループからの申込みも順調で、いま音頭の普及に活躍しています。
- ◆ この指導員派遣制度は、市の音頭や踊りを広く市民のみならず、知っていただき、踊ってもらえるようにとつくられたもので、派遣要請があれば直ちに指導員を派遣するというもの。
- ◆ 登録されている指導員は一般市民の方十七名。
- ◆ 八月は盆踊りや地蔵盆の季節とあって、派遣申込みは順調で現在まで、二十一団体(延べ約九百人)からの申込みがきています。
- ◆ 踊り方そのものは、小さい子どもからお年寄りまでより多くの方に踊ってもらえるよう、やさしいものになっています。
- ◆ 町内会の催しに、またグループの活動に、一度この「向日ふるさと音頭」を取

## 9月から 住民票・戸籍の附票等 取扱いを改めます

住民票、戸籍の附票などの写しについて交付申請等される場合は、9月1日から改めます。

これからは、市役所の窓口で住民票・戸籍の附票の

広報課にあり(ます)に必要事項を記入のうえ、派遣希望日の一週間前までに申込んでください。

(3) 派遣できる区域は向日市内に限り、

(4) 指導員の派遣人数は、原則として2名以内とし

(5) 指導時間は、おむね3時間以内とし、午後10時までとします。

(6) 会場の確保・運営および指導に必要な備品は、申込み者において準備してください。

▽申込み・お問い合わせ 秘書広報課 内線251

## 各種統計書を販売

向日市統計書・乙訓の統計・京都府のすがたを、会計課で販売しています。どうぞご利用ください。

□向日市統計書(55年版) 市の人口・経済・行政等の統計資料を集録。800円

□乙訓の統計(55年版) 乙訓二市一町の基本的な統計を集録。200円

□京都府のすがた(最新刊) 府の施設・特産物や人口等を分野別に掲載。200円

▽お問い合わせ 企画課 内線277

この取扱いは、住民票などの写しが、他人の名書きの写しが、他人の名書き

損や差別行為などの不当な目的に使用されることを防止するために実施するものです。したがって、「請求の事由」がはっきりしない場合や、先のような不当な目的に使用されるおそれがあると思われる場合は、交付または閲覧ができないことになりました。

また、電話での住民票などの記載事項に関する照会は、一切応じられません。みなさんのご協力をお願いします。

▽お問い合わせ 市民課 内線214

## 8月17日から一般開放

競輪場の第4駐車場に夜間照明が完成し、いよいよ八月十七日(月)から一般の利用者に開放されます。

この照明設備は、スポーツの振興

完成した夜間照明は全部で六基、一基あたりの明るさは約四キロワット。

この設備の完成により、ソフトボールやその他の簡単なスポーツが夜間においてもできることになりました。

また夜間照明設備は八月十七日から一般に開放されますが、利用料は利用者負担となります。なお、利用時間は午後九時までとなっています。利用方法・その他くわしいことは、教育委員会社会教育課までお問い合わせください。

電話 931-1181

## 第4駐車場に夜間照明を完備

現在、老齢・障害・母子年金の各種年金を受けておられる方は、8月期支払いを受けられましたら、必ず印鑑と年金証書を持って8月20日(木)までに市民課年金係で新年度の受給手続き(定時届)をしてください。

この手続きは、向こう一年間の福祉年金がうけられるかどうかの大切なものです。手続きがおくれますと、次の11月期支払い分をうけられないことがありますので、ご注意ください。

▽お問い合わせ 市民課 内線229

## 困りごと相談

あらゆる困りごと、各機関の専門家が相談に応じます。

▷とき 8月25日(火) 午前10時～午後3時

▷ところ 向日市民会館

## 無料法律相談

▽とき 8月22日(土) 午前10時～正午

▽ところ 市役所1階市民相談室

▽内容 金銭貸借・土地・財産などの法律問題

▽予約日 20日(木) 午前9時から受付(先着4名・電話でも可)

▽申込み 秘書広報課 内線251

## 10月5日から 免許証更新の手続きが変わります

10月5日から、向日市に居住するドライバーの免許証更新および再交付の手続きが次のようになります。

▷更新申請の場所 京都府警察自動車運転免許試験場(伏見区羽東節古川町679)

▷更新の日時 更新期限の約50日前に申請の日時をハガキで通知します。

※指定の日時に申請できない場合は、次へご連絡ください。……運転免許講習係 電話631-3000・3020

※免許証の住所変更届をしていない方は、更新申請日の通知が届きません。至急に住所地の警察署へ。

▷更新時講習 申請の日に行います。申請手続きとあわせて約2時間かかります。

▷更新免許証の交付後日、住所地の警察署で渡します

▷再交付の申請等 運転免許試験場で申請してください。(10月5日～28日は住所地の警察署でも受け付けます)

免許証は後日、住所地の警察署で渡します。

※今回の手続き変更は、来年1月5日から実施する更新免許証および再交付免許証の即日交付(申請の日)に約3時間で交付できる)システム導入の準備段階として行うものです。

## 先天性代謝異常等検査に公費負担

京都府では、先天性代謝異常等検査に要する経費のうち、医療機関における採血および指導料について、公費負担することになりました。

次の号に該当する方向はお申出ください。

(1)生活保護法による被保護世帯

(1)前年分の市町村民税非課税世帯

(1)前年分の所得税非課税世帯

(1)同和地区の所得税課税世帯

なお、すでに今年4月1日以降に検査を受けた方で該当する方は、母子手帳、領収証(他府県で検査された方のみ必要)と印鑑を持って向陽保健所まで申出てください。

▷お問い合わせ 向陽保健所 電話 933-1151 市健康管理課 内線 232